

家族介護者支援について

厚生労働省 中国四国厚生局
健康福祉部 地域包括ケア推進課

- 1 家族介護支援に関わる施策の流れ**
- 2 地域支援事業による家族介護支援**
- 3 家族介護者のつどいの場を立ち上げるための
マニュアル等について**

1

- 1 家族介護支援に関わる施策の流れ**
- 2 地域支援事業による家族介護支援
- 3 家族介護者のつどいの場を立ち上げるための
マニュアル等について

家族介護支援に関わる施策の流れ

年	主な施策
1999（平成11）	地域福祉権利擁護事業
2000（平成12）	介護保険制度創設 家族介護支援特別事業の任意事業化 ①家族介護教室 ②介護用品の支給 ③家族介護交流事業（元気回復事業） ④家族介護者ヘルパー受講支援事業 ⑤徘徊高齢者家族支援サービス事業 ⑥家族介護慰労事業 成年後見人制度施行
2003（平成15）	介護予防・地域支え合い事業 上記①～⑥に「認知症高齢者家族やすらぎ支援事業」が追加
2005（平成17）	介護保険法改正 地域支援事業の構築（任意事業として家族介護支援事業を再構成） ①家族介護支援事業（介護教室） ②認知症高齢者見守り事業 ③家族介護継続支援事業（介護者のヘルスチェック、健康相談、介護用品の支給、交流会の開催 等） 「認知症を知り地域をつくる10ヵ年」 認知症サポーター養成講座設置
2008（平成20）	「認知症の医療と生活の質を高める緊急プロジェクト」報告書 「適切なケアの普及及び本人・家族支援」の重要性について明記
2012（平成24）	「今後の認知症施策の方向性について」策定

家族介護支援に関わる施策の流れ

年	主な施策
2013（平成25）	認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）
2014（平成26）	<p>介護保険法改正 家族介護支援事業に具体的な事業内容として以下を規定</p> <ul style="list-style-type: none"> ①認知症高齢者見守り事業 ②介護教室の開催 ③介護自立促進事業 ④介護者交流会の開催 ⑤健康相談 ⑥疾病予防等事業 <p>認知症サミット後継イベント開催</p>
2015（平成27）	<p>認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン） 7つの柱の中に、「認知症の人の介護者への支援」、「認知症の人やその家族の視点の重視」が明記された</p> <p>認知症総合支援事業 地域支援事業の包括的支援事業に位置付けられる。その中の「認知症地域支援・ケア向上事業」において認知症地域支援推進員を配置</p>
2017（平成29）	<p>介護保険法改正 第7期介護保険事業（支援）計画に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護を行う家族への支援や虐待防止対策の推進 ・「介護離職ゼロ」に向けた介護をしながら仕事を続けることができるようなサービス基盤の整備 <p>新オレンジプラン改定</p>

2

- 1 家族介護支援に関わる施策の流れ
- 2 地域支援事業による家族介護支援**
- 3 家族介護者のつどいの場を立ち上げるための
マニュアル等について

地域支援事業の概要

令和6年度予算額 公費3,609億円、国費1,804億円

○ 地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者の社会参加・介護予防に向けた取組、配食・見守り等の生活支援体制の整備、在宅生活を支える医療と介護の連携及び認知症の方への支援の仕組み等を一体的に推進しながら、高齢者を地域で支えていく体制を構築するため、市町村において「地域支援事業」を実施。

○地域支援事業の事業内容 ※金額は積算上の公費（括弧書きは国費）

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業 1,843億円 (921億円)

- ① 介護予防・生活支援サービス事業
 - ア 訪問型サービス
 - イ 通所型サービス
 - ウ その他の生活支援サービス（配食、見守り等）
 - エ 介護予防ケアマネジメント

- ② 一般介護予防事業
 - ア 介護予防把握事業
 - イ 介護予防普及啓発事業
 - ウ 地域介護予防活動支援事業
 - エ 一般介護予防事業評価事業
 - オ 地域リハビリテーション活動支援事業

(2) 包括的支援事業・任意事業 1,766億円 (883億円)

- ① 包括的支援事業
 - ア 地域包括支援センターの運営
 - うちイ、社会保障充実分 414億円 (207億円)
 - i) 介護予防ケアマネジメント業務
 - ii) 総合相談支援業務
 - iii) 権利擁護業務（虐待の防止、虐待の早期発見等）
 - iv) 包括的・継続的マネジメント支援業務
※支援困難事例に関するケアマネジャーへの助言、地域のケアマネジャーのネットワークづくり 等
 - イ 社会保障の充実
 - i) 認知症施策の推進
 - ii) 在宅医療・介護連携の推進
 - iii) 地域ケア会議の実施
 - iv) 生活支援コーディネーター等の配置

- ② 任意事業
 - ・ 介護給付等費用適正化事業、家族介護支援事業 等

○地域支援事業の事業費

市町村は、政令で定める事業費の上限の範囲内で、介護保険事業計画において地域支援事業の内容、事業費を定めることとされている。

【事業費の上限】

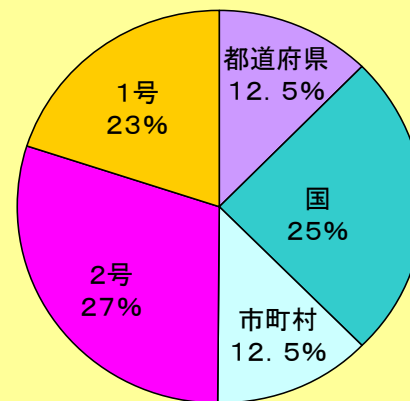
- ① 介護予防・日常生活支援総合事業
 - 事業移行前年度実績に市町村の75歳以上高齢者の伸びを乗じた額
- ② 包括的支援事業・任意事業
 - 「26年度の介護給付費の2%」×「高齢者数の伸び率」

○地域支援事業の財源構成

（財源構成の割合は第7期以降の割合）

介護予防・日常生活支援総合事業

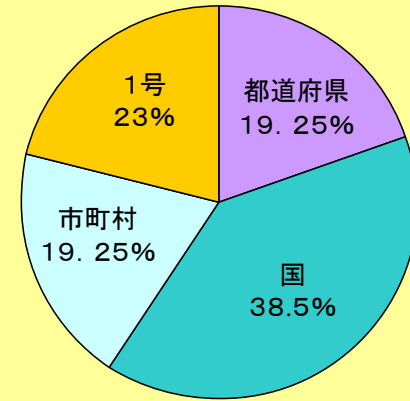
【財源構成】



○ 費用負担割合は、居宅給付費の財源構成と同じ。

包括的支援事業・任意事業

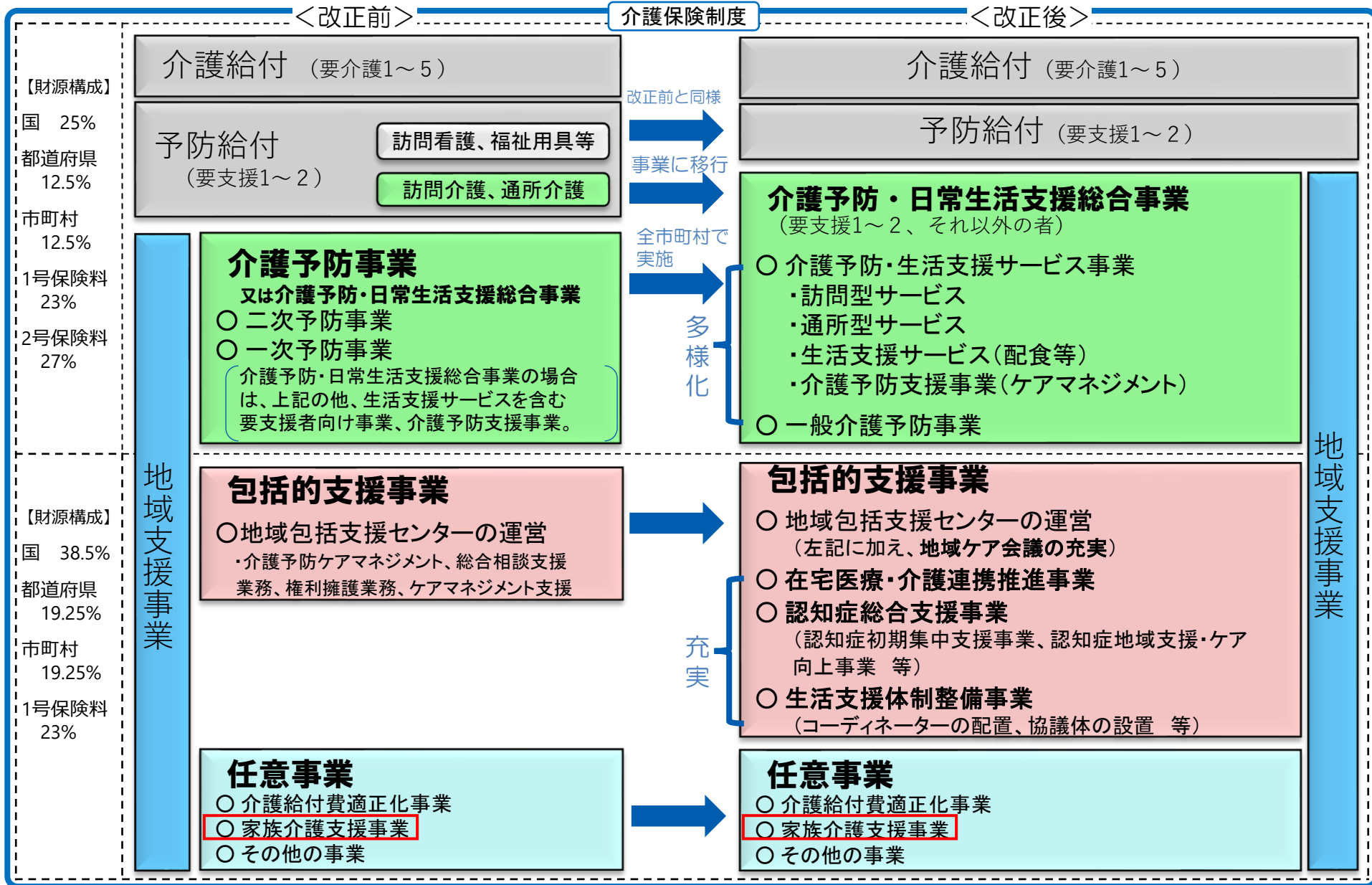
【財源構成】



○ 費用負担割合は、第2号は負担せず、その分を公費で賄う。

（国：都道府県：市町村＝2：1：1）

地域支援事業の全体像(平成26年改正前後)



地域支援事業における任意事業の概要

○事業の目的

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、地域の実情に応じた必要な支援を行う。

○事業の対象者

被保険者、要介護被保険者を現に介護する者その他個々の事業の対象者として市町村が認める者。

○事業の内容

地域の実情に応じ、創意工夫を生かした多様な事業形態が可能であり、具体的には以下に掲げる事業を対象。

介護給付等費用適正化事業

利用者に適切なサービスを提供できる環境の整備を図るとともに、介護給付等に要する費用の適正化のための事業を実施。

【主要介護給付等費用適正化事業】

- ① 認定調査状況チェック
- ② ケアプランの点検
- ③ 住宅改修等の点検
- ④ 医療情報との突合・縦覧点検
- ⑤ 介護給付費通知

【その他】

- ⑥ 給付実績を活用した分析・検証事業
- ⑦ 介護サービス事業者等への適正化支援事業

家族介護支援事業

介護方法の指導その他の要介護被保険者を現に介護する者の支援のため必要な事業を実施。

- ① 介護教室の開催
要介護被保険者の状態の維持・改善を目的とした教室の開催
- ② 認知症高齢者見守り事業
地域における認知症高齢者の見守り体制の構築
- ③ 家族介護継続支援事業
家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減
ア 健康相談・疾病予防事業
イ 介護者交流会の開催
ウ 介護自立支援事業
・ 家族を慰労するための事業(慰労金)
・ 介護用品の支給(H26年度に実施している保険者のみ)

その他の事業

介護保険事業の運営の安定化及び被保険者の地域における自立した日常生活の支援のため必要な事業を実施。

- ① 成年後見制度利用支援事業
- ② 福祉用具・住宅改修支援事業
- ③ 認知症対応型共同生活介護事業所の家賃等助成事業
- ④ 認知症サポーター等養成事業
- ⑤ 重度のALS患者の入院におけるコミュニケーション支援事業
- ⑥ 地域自立生活支援事業
ア 高齢者の安心な住まいの確保に資する事業
イ 介護サービスの質の向上に資する事業
ウ 地域資源を活用したネットワーク形成に資する事業(配食・見守り等)
エ 家庭内の事故等への対応の体制整備に資する事業

地域支援事業による家族介護支援

- 介護保険法上の地域支援事業による介護者の家族等への支援として、介護知識・技術習得等を内容とした教室の開催、認知症高齢者に対する見守り体制の構築、介護者の家族等へのヘルスチェック等を行っている。

○実施事業

1. 介護者教室の開催

要介護被保険者の状態の維持・改善を目的とした、適切な介護知識・技術の習得や、外部サービスの適切な利用方法の習得等を内容とした教室を開催する。

2. 認知症高齢者見守り事業

地域における認知症高齢者の見守り体制の構築を目的とした、認知症に関する広報・啓発活動、徘徊高齢者を早期発見できる仕組みの構築・運用、認知症高齢者に関する知識のあるボランティア等による見守りのための訪問等を行う。

3. 家族介護継続支援事業

(ア)健康相談・疾病予防等事業

要介護被保険者を現に介護する者に対するヘルスチェックや健康相談の実施による疾病予防、病気の早期発見等を行うための事業

(イ)介護者交流会の開催

介護から一時的に解放するための介護者相互の交流会等を開催するための事業

(ウ)介護自立支援事業

介護サービスを受けていない中重度者の要介護者を現に介護している家族を慰労するための事業

○家族介護支援事業の実施市町村数

n=1,741

事業内容		市町村数
介護者教室		523 (30.0%)
認知症高齢者見守り事業 (注)		1,641 (94.3%)
家族 介護 継続 支援 事業	健康相談・疾病	75 (4.3%)
	介護用品の支給	893 (51.3%)
	慰労金等の贈呈	458 (26.3%)
	交流会の開催	543 (31.2%)

【資料出所】令和3年度介護保険事務調査

注)「認知症高齢者見守り事業の実施状況」のみ厚生労働省老健局調べ(地域支援事業交付金を財源として実施しているかを問わない)

3

- 1 家族介護支援に関わる施策の流れ
- 2 地域支援事業による家族介護支援
- 3 家族介護者のつどいの場を立ち上げるための
マニュアル等について**

家族介護者支援に関する地域包括支援センター職員向け研修カリキュラム

作成のねらい

- 地域包括支援センターでは、関係機関とのネットワークを活用し、家族介護者を早期に把握し適切な支援機関につなげており、老老世帯、就労・子育て世帯、ヤングケアラーなど多様な世代の家族介護者を支えるためには、地域包括支援センターだけではなく、他分野の施策を担う関係機関等と緊密な連携を図ることが効果的な支援につながる。
- 多様な世代の家族介護者支援のための関係機関のネットワーク強化の視点に立った研修カリキュラムを作成（令和5年3月）



活用方法

！都道府県が、**地域医療介護総合確保基金（地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業）**を活用して行う地域包括支援センター職員向け研修の企画・立案、運営の際の標準ツールとして取りまとめ

概要

研修カリキュラム・プログラムのイメージ

時間	プログラム内容
5分	開会・オリエンテーション
30分	家族介護者支援の動向と考え方（講義）
10分	都道府県の政策と都道府県内事例の紹介
20分	1）都道府県における家族介護者支援に関する政策 2）連携を活かした家族介護者支援事例の紹介
110分	連携型の家族介護者支援の推進に関する意見交換（グループワークと講評）
5分	閉会

- ヤングケアラーなど世代ごとの施策の動向や各世代のニーズの多様性
- 地域包括支援センターと関係機関等のネットワークの構築
- 地域包括支援センターと関係機関等の連携のための具体策

政策や家族介護者支援の視点（講義と個人ワーク）

連携を活かした都道府県内の支援事例紹介

連携型家族介護者支援に関する意見交換（グループワーク）

振り返り（個人ワーク）

標準的な講義資料やグループワークシートの例

関係する様々な家族介護者支援関係のマニュアルを追録

家族介護者のつどいの場立ち上げ・運営マニュアル



作成のねらい

- 世帯が抱える課題が多様化・複雑化する中、高齢者が住み慣れた地域で安心した暮らしを続けていくためには、老老世帯、就労・子育て世帯、ヤングケアラーなど多様な世代の家族介護者を含めて社会全体で支えていくことが重要である。
- 家族介護者のつどいの場は、家族介護者自身を支えるために効果的な方策であるが、参加者が固定化している・財源確保が困難など、運営上の課題が認められるため、**家族介護者のつどいの場立ち上げ・運営マニュアル**を作成。（令和5年3月）

ポイント

！市町村や地域包括支援センターが家族介護者のつどいの場を企画・立案する際の視点や、地域住民や関係機関との連携のもとで実施する際のプロセスを、対象となる家族介護者の属性に応じた運営手法も含めてマニュアルとして体系化

概要

フェーズに応じた課題ごとにポイントを整理・体系化

基本的視点を知りたい	第1部	最近の家族介護者支援の動向は？ P.1へ	家族介護者つどいの場ってなに？ P.2へ	家族介護者つどいの場にはどんな効果があるの？ P.2～4へ	
	立ち上げ・活性化へのステップを知りたい	第2部	やるべきことの全体像を知りたい！ P.5へ	家族介護者のニーズを捉える方法を知りたい！ P.5～6へ	地域における取組みの状況を把握する方法を知りたい！ P.6へ
		当日の運営のポイントを知りたい	第2部	コンセプトの決め方を知りたい！ P.6～8へ	地域他セクターとのつながり方を知りたい！ P.8～9へ
様々な取組みを知りたい			第3部	主催者側の記録と工夫について知りたい！ P.16へ	プログラム全体の流れについて知りたい！ P.16～17へ
	第3部		属性ごとのつどいについて知りたい！ P.23～36へ	常設型のつどいについて知りたい！ P.37～44へ	地域密着型（自治体ごと）のつどいについて知りたい！ P.45～53へ

全国な多様なパターンの実践事例を類型化

！家族介護者の属性に応じた活動

男性介護者のつどい（荒川区）
息子サロン・娘サロン（介護サポートネットワークセンター・アラジン）
ダブルケアカフェ（一般社団法人ダブルケアパートナー）
働く介護者おひとり様介護ミーティング（株式会社ワーク&ケアバランス研究所）
ヤングケアラーオンラインサロン（一般社団法人ヤングケアラー協会）

！多様な運営モデル

常設の個別相談とつどいの場（NPO法人ととりん）
ICTを活用したつどい（会津若松市）
アウトリーチ活動（栗山町社会福祉協議会）
遠方の家族向け介護者教室（稲城市）



Ⅲ 地域密着型(自治体ごと)のつどい

1. 函館市 ー男性介護者のつどいについてー

つどいの名称
男性家族介護者のつどい
団体名
函館市 保健福祉部 高齢福祉課
団体概要
函館市 保健福祉部 高齢福祉課 家族介護支援・認知症担当(行政直営事業)
活動拠点
函館市内で、公共交通機関の利便性がよい場所(函館市コミュニティプラザ等の公共施設・ホテル・お寺など)を年間で設定
参加者の居住地域
函館市(人口 24 万 3942 人、高齢化率 36.7%)
参加者の属性
家族を介護している男性と介護を受けている本人、地域包括支援センターなどの専門職、市職員
男性家族介護者のつどいの具体的内容
<ul style="list-style-type: none"> ● 年6回(定期4回・随時2回)開催 定期 5月・8月・11月・2月 第4火曜日 随時 働いている男性家族介護者が参加しやすいよう土曜と平日の夜間に各1回開催 ● 定員20名(申込順の予約制)、市の広報紙・HP への掲載、ポスターの掲示、ちらし配布で周知。参加料無料。 ● 30分程度の講師によるミニ講話と、座談会(参加者同士の交流)を60分程度、個別相談は随時対応。 ● 講師・ミニ講話の一例として 管理栄養士「家庭のお味で健康レシピ」 看護師「オムツのいろは」 薬剤師「かかりつけ薬局をご存じですか?」など 毎年2月は、「介護体験談を語ろう」と座談会のみ。



年1回、働く世代が参加しやすいよう夜間開催を行っている。お寺を会場に、なごやかな雰囲気好評。



座談会では、参加者それぞれが、家族を介護する思いを語り合い、配偶者を亡くされた方も引き続き参加されている。

男性家族介護者のつどい実施の背景

- 函館市の家族介護者を支援する事業の一環として、男性家族介護者ならではの悩みや介護負担の軽減を図ることを目的に、男性介護者と介護を受けている方、専門職等が集い、男性介護者が相互交流できる場として開催。

家族介護者を支援するうえで重きを置いているポイント

- 男性介護者は、不慣れな介護での戸惑いや葛藤を抱え、地域社会から孤立しやすいため、日頃の介護の悩みを少しでも解消できるように講話テーマを考慮するほか、座談会では参加者同士が話しやすいよう進行や席の配置など工夫している。
- 参加者は、50代から90代で年齢も介護状況も異なり、それぞれの視点からの話は、相互に気づきがある様子。つどいに参加することで、少しでも気持ち楽になってもらえるように配慮している。

資金源

函館市の主催事業(介護保険特別会計 地域支援事業費)

担い手

市職員(保健師等の専門職)2名

活動日時

市町村及び地域包括支援センターが行う家族介護者支援について

主旨

地域における高齢者の在宅生活を支えるに当たっては、家族介護者に対する支援も重要であり、介護する家族の不安や悩みに答える相談機能の強化・支援体制の充実を図るため、家族介護者に対する支援手法を整備し周知。（平成30年7月）

通知の主な内容

- 市町村及び地域包括支援センターによる家族介護者支援の具体的取組について、マニュアルにより周知。

（マニュアルにより示す取組の例）

- 出張相談等による相談機会の充実

例1) 商業施設に相談会場を設置し、社会保険労務士、介護支援専門員等の専門職を配置し、幅広い相談に対応。

例2) 病院や診療所の協力を得て、ロビーや待合室の一角で相談会を開催。

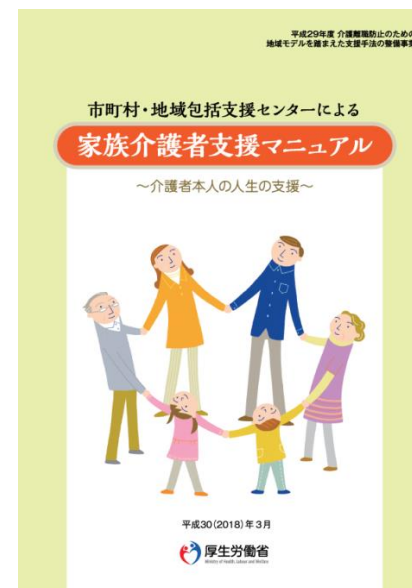
- 相談窓口における家族介護者のアセスメントや自己チェック等の推進

例1) 専門職が家族介護者の相談に応じる際の、心身やこころの健康、家族・介護の状況等に関するアセスメントシートの活用。

例2) 家族介護者が介護支援専門員と面談する際の、自身の体調や気持ち等について整理して適切に伝えるための自己チェックシートの活用。

- 介護離職防止等のための他機関連携の推進

例) 自治体の労働・経済・商工部局、ハローワーク、社会保険労務士等との連携・協働による専門的支援への引き継ぎ。



家族介護者支援マニュアル


図表 13 支援手法メニューの全体構成

取組主体軸		市町村が進める取組	市町村と地域包括支援センターの協働により進める取組	地域包括支援センターが進める取組
支援手法の展開軸	大項目			
1. 個別相談・支援	1-1. 家族介護者に対するアセスメントや自己チェックの実施	【P20】 1-1-1. 家族介護者のアセスメントや自己チェックの実施方法の検討、相談窓口での活用 ○市町村とセンター等で、家族介護者アセスメントや自己チェックの項目や実施方法を検討したり、情報共有する場の設定。 ○相談時に家族介護者のアセスメントや自己チェックを行い、リスクを早期発見。		
	1-2. 早期発見のための地域の相談場所の開発	【P23】 1-2-1. 担当圏域での家族介護者が相談しやすい場の開拓や時間の工夫 ○地域に応じた家族介護者が相談しやすい場所の開拓。 ○相談会以外の相談方法の企画。 ○相談しやすい時間帯の検討。		
	1-3. 家族介護者自身の取組の支援	【P25】 1-3-1. 介護や両立のポイントを記載したパンフレット等による周知 ○市町村内でどこでも同じ情報が得られるように、統一した介護のポイントが記載されたパンフレットの作成。 ○介護サービスや制度・手続きの解説等のほか、働いている人を対象に、介護が必要となる前に親に確認しておくこと、仕事との両立のための支援制度などを掲載したパンフレットやチラシを作成。介護が必要となった際の行動できるよう支援。		
	1-4. 子育て、障害関係部署等、関係各課間によるチームアプローチの構築	【P26】 1-4-1. 高齢者、子ども、障害、生活困難等、多重課題を抱える家族介護者支援・解決のための組織内連携の推進 ○地域ケア会議等で子育て、障害関係部門と、ダブルケア、生活困難等の世帯全体の課題に関する相談事例を共有。 ○関係部門間で顔の見える関係づくり。		
2. 多機関・職種間ネットワーク	2-1. 介護支援専門員の早期発見力の向上支援、発見後の継続した支援	【P27】 2-1-1. 介護支援専門員に対する家族介護者アセスメントに関する情報提供の実施 ○介護支援専門員対象の研修等の場を活用して、家族介護者アセスメントに関する情報を提供。アセスメントの実施方法や既存のアセスメントツールを紹介。 ○市町村とセンターが協働で、介護支援専門員に対する情報提供のためのリーフレット等を作成。 ○介護支援専門員が対応に困った際の相談支援を実施。		
	2-2. 介護サービス事業所等の介護専門職の早期発見力の向上支援、発見後の継続した支援	【P28】 2-2-1. 事業者連絡会、専門職団体等と連携した家族介護者支援に関する研修や情報提供の実施、地域ケア会議等の開催 ○地域の介護サービス事業所等の介護専門職に対して、家族介護者支援の必要性について情報を提供。		
	2-3. 仕事と介護の両立を支援する地域のネットワーク体制づくり	【P29】 2-3-1. 多職種・多機関を集めての地域特性に応じた「仕事と介護の両立」方法の検討 ○市町村、センター、介護支援専門員、介護サービス事業所、生活支援コーディネーター、企業・事業所の人事労務担当者、社会保険労務士などが集まって、仕事と介護の両立支援制度、介護・生活サービスを活用した両立の方法を検討する会議を開催。 ○介護の相談窓口、介護の専門職、企業・事業所の人事労務担当者等それぞれが、働きながら介護を行う家族介護者に対して、どのような相談支援を行ったらよいかを考える機会を提供。		

取組主体軸		市町村が進める取組	市町村と地域包括支援センターの協働により進める取組	地域包括支援センターが進める取組	
支援手法の展開軸	大項目				
3. 地域づくり	3-1. 民生委員や生活支援コーディネーター、一般住民等向け情報提供「早期気づきのためのポイント」作成配布	【P30】 3-1-1. 簡易な「気づき」チェックシートの作成と活用 ○日頃、地域住民と接する機会が多い民生委員の方や町内会・自治会、地域社協や生活支援ボランティア等が、家族介護と仕事を両立している人が自らの心身の健康状態に気づくことを支援するツール（自己チェックリスト）を協働で作成し、関係者や住民に広く配布し、早期発見と相談に活用。			
	3-2. 地域住民、企業・事業所を対象とした「家族介護と仕事との両立・準備」に関する情報提供、啓発	【P31】 3-2-1. 仕事と介護の両立に関する研修会、セミナーの開催 ○地域の住民、企業等を対象とした講演会、研修会、セミナーの開催。 ・地元商工会、経済団体、地方労働局、市町村の労働・経済・産業・男女共同参画担当部局等との協働実施。 ・介護に直面している従業員だけでなく、介護に直面する前の従業員や人事労務担当者も対象。 ・「退職準備・老い支度研修会」「介護サービスを活用した仕事との両立の工夫」等のテーマ設定。 ・家族介護との両立に関する基本的事項だけでなく、自地域に即した情報提供を行うことが重要。			
	3-2. 市町村のホームページ、広報紙、ミニコミ紙等を活用した情報提供・意識啓発	【P32】 3-2-2. 市町村のホームページ、広報紙、ミニコミ紙等を活用した情報提供・意識啓発 ○市町村のホームページに家族介護者向けの情報提供コーナー等を設置。 ○広報紙等に情報提供・意識啓発の記事を掲載。	【P33】 3-2-3. 研修会、セミナーのプログラムを協働開発、各地域包括支援センターの担当圏域で情報提供 ○市町村とセンターで、意識啓発のための研修会、セミナー等を協働企画・開催。 ・研修会、セミナーのプログラムを協働開発し、センターが各地域で開催する等		
	3-3. 家族介護者の居場所・相談機会づくり	【P33】 3-3-1. 認知症カフェ、介護者サロン等を活用した気づきや相談機会づくり ○認知症カフェ、介護者サロン等を市町村全体に計画的に配置。 ・家族介護者の孤立防止、社会参加、相談機会の提供。 ・気軽に相談、息抜きできる場の設置。 ・相談等を通じて家族介護者の仕事や生活等との両立リスクや健康リスクを早期に発見。 ○働いていても参加しやすいように土日開催等の工夫。			
3-4. 見守り・生活支援活動を通じた家族介護者支援の向上	【P34】 3-4-1. 見守り支援員、訪問支援員、介護者サポーター等の養成と見守り、早期発見機能の向上 ○見守り支援員、訪問支援員、介護者サポーター等を養成し、定期的な戸別訪問、日常的さり気ない見守りを実施。 ○訪問や見守りの中で、高齢者だけでなく、家族介護者の両立リスク、健康リスク等も確認する仕組みを構築。				

<p>【3. 地域づくり】 3-2. 地域住民、企業・事業所を対象とした「家族介護と仕事との両立・準備」に関する情報提供、啓発</p>	<p>3-2-3. 研修会、セミナーのプログラムの協働開発、各地域包括支援センターの担当圏域での情報提供</p>
<p>○市町村と、地域包括支援センターが協働して、仕事と介護の両立に関する意識啓発のための研修会・セミナーの基本プログラムを開発して、地域包括支援センターが各担当圏域で情報を提供していきます。</p> <p>○プログラムとして、例えば以下の内容があげられます。労働・経済・産業・男女共同参画担当部局の協力も得て開発します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族介護との両立に関する基本的事項： <ul style="list-style-type: none"> 公的な支援制度（国、自治体）、介護サービスの種類情報 ・自地域でアクセス可能な各種サービス、地域資源による活用モデル情報： <ul style="list-style-type: none"> (例) 地域でこのようなサービスを利用するとあなたの仕事や生活と両立しやすくなります <ul style="list-style-type: none"> ① 仕事をしながら介護サービスを使って家族の介護を続けるには ② 子育てをしながら介護サービスを使って家族の介護をつづけるには ③ 認知症のご家族の日中居場所を確保して仕事を続けるには ・家族介護との両立の体験者の経験報告 ・将来の家族介護に備えるための「退職準備・老い支度」に役立つ情報 <p>○研修会の開催場所は、地域包括支援センターのスペースのほか、担当圏域内の介護サービス施設や事業所（特養やデイサービスセンター）、地域住民、地域の企業・事業所の従業員が立ち寄りやすい場所（コンビニ、ドラッグストア、郵便局等）などが考えられます。</p>	

<p>【3. 地域づくり】 3-3. 家族介護者の居場所・相談機会づくり</p>	<p>3-3-1. 認知症カフェ、介護者サロン等を活用した気づきや相談機会づくり</p>
<p>○地域包括支援センターや社会福祉協議会、地域の住民組織やNPO団体等が中心となって、各地で認知症カフェ、介護者サロン等が開催されています。これらの地域拠点では、家族介護者支援をテーマに、家族介護者の居場所づくりや相談支援が行われてきました。家族介護者と要介護者が一緒に過ごすことができる場など、多様なスタイルで開催されています。市町村全体で開催されているかを確認し、計画的に配置していきましょう。</p> <p>○一方、認知症カフェ、介護者サロン等は、働いている家族介護者の参加は少なく、仕事や生活との両立に関する悩みを話にくかったり、働きながらの介護による心身の負担や健康への不安、介護をめぐる他の家族との関係不和等、難しい課題を相談しにくいなど、働く家族介護者の課題の解決につながる居場所づくりが必ずしも十分に行われてきませんでした。</p> <p>○そこで、地域に働いている介護者が気軽に立ち寄り、相談できる場づくりが求められています。今後、こうした地域密着型の居場所に期待される機能について、担当圏域の地域包括支援センターと協働して、例えば、以下の機能を発揮することが期待されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族介護者の孤立防止、社会参加、相談機会の提供 ・気軽に相談、息抜きできる場の設置 ・相談等を通じて家族介護者の仕事や生活等との両立リスクや健康リスクを早期に発見 <p>○働いている家族介護者も参加しやすい居場所づくりの方法として、平日の夕方や夜間、土日開催などの工夫が考えられます。</p> <p>○認知症カフェや介護者サロンの中には、ボランティアが家庭を訪問するなど、アウトリーチ活動を行っているところもあります。こうした活動と地域包括支援センターが連携して、早期に相談や支援につなげていくことも効果的です。</p>	

<p>【3. 地域づくり】 3-4. 見守り・生活支援活動を通じた家族介護者支援の向上</p>	<p>3-4-1. 見守り支援員、訪問支援員、介護者サポーター等の養成と見守り、早期発見機能の向上</p>
<p>○見守りネットワークの中で、要介護者だけでなく、家族介護者その他家族を含めた心身の健康維持、家族介護者自身の仕事や生活との両立状況など、家族介護者等も含めた「気がかりな」人を発掘するため、家族介護者の介護の抱え込みや負担状況、その他家族の抱える課題、家族間の介護分担や調整の課題など、総合的に気づくことが重要となります。各種の見守り活動に従事する人たちの「気づく」ことに役立つ仕組みづくりを充実していきましょう。</p> <p>(例) 気づきチェックポイント (3-1 参照)</p> <p>○例えば、市町村で育成した見守り支援員、訪問支援員、介護者サポーター等が地域包括支援センターと連携して、各担当圏域で定期的な戸別訪問見守りを行う中で、高齢者だけでなく、家族介護者の仕事や生活等との両立リスク、健康リスク等も確認する仕組みを構築します。</p>	
<p style="text-align: center;">■事例紹介■</p> <p style="text-align: center;">岩手県花巻市：在宅介護者等訪問相談事業 ～きめこまやかな訪問相談で在宅介護者の悩みをすくいとる～</p> <p>●実施主体●社会福祉協議会（花巻市からの委託）</p> <p>●目的・経緯●</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年に市内で介護の負担過多による事件が起きたことをきっかけとして、自宅に要介護者のいる家族の実態調査を実施したところ、介護を担う家族の4人に1人が抑うつ傾向にあることが判明しました。 ・この結果を受けて、市は平成22年度より訪問相談員を地域包括支援センターに配置し、在宅介護者を対象に、介護や生活上の悩みや不安の解消を目的として家庭訪問を実施することとしました。 <p>●内容●</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問対象者のリストは、市が作成しています。訪問の対象となるのは、要介護認定者のうち居宅サービスを利用していない人の介護者や、民生委員等からの依頼があった介護者、調査で抑うつ傾向があるとされた介護者等です。 ・訪問相談員は、市から提供されたリストにもとづいて訪問計画を立て、訪問し、記録を作成します。訪問時には、対象者の健康状態や、介護や日常生活への様々な悩み・不安等を把握し、適切な助言や関係機関へのつなぎを行っています。 ・月2回開催される定例検討会では、行政、社協担当者、訪問相談員、認知症地域支援推進員等が参加し、訪問記録にもとづいて、必要な支援や訪問の継続・終了等について検討しています。 <div data-bbox="1740 871 1958 1056" style="text-align: right;">  </div>	

「労働施策や地域資源等と連携した市町村、地域包括支援センターにおける家族介護者支援取組ポイント」の概要

概要

家族介護者支援にあたっては、介護施策の活用をはじめ、労働施策等を適切に組み合わせながら活用することが有効であり、初期段階における相談支援のほか、支援を必要とする場合に適切に制度につながるなど、それぞれの段階に応じた切れ目のない支援が重要となる。このため、令和2年度老人保健事業推進費等補助金「介護・労働施策等の活用による家族介護者支援に関する調査研究」（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）において、家族介護者支援に資する制度等について整理するとともに、市町村や地域包括支援センター等における取組の実態や事例について把握し、取組のポイントをまとめて、自治体に周知を行った。（令和3年5月）

■ なぜ家族介護者の支援に取り組むのか

高齢者本人だけでなく、他の家族も含めた世帯全体の課題としてとらえていく視点を持つことで、高齢者の抱える課題の解決につながります。また、家族介護者の離職は生活困窮に結びつく可能性があり、高齢者の自立した生活にも大きな影響を与えます。離職によって介護負担が増加し、ストレスから虐待へと発展してしまう場合があるかもしれません。こうしたリスクを防ぐためにも、家族介護者の就労継続支援は重要な取り組みです。

（家族介護者への支援で大切な視点）

市町村や地域包括支援センターは、支援が必要な家族介護者を「見つける」⇒「つなげる」⇒「支える」ことが重要

■ 家族介護者支援の取組のポイント

1. 家族介護者支援の取組経緯：地域包括支援センターが家族介護者支援に取り組むきっかけを整理
2. 家族介護者支援を行うにあたっての連携先：自治体の労働・経産・男女共同参画等に関わる部門、労働局、ハローワーク、経済団体、商工会議所、社会保険労務士、駅、コンビニ、郵便、水道、ガス、新聞、ケアマネジャー、介護保険サービス事業所、家族介護者支援に取り組む地域団体等 ※連携先に応じた連携方法を整理
3. 家族介護者支援の取組のポイント ※以下のポイントに沿って取組方法等を整理
 - ・家族介護者に自分自身の相談をしてよい場所だと認識してもらいましょう
 - ・家族介護者の支援ニーズを把握しましょう ・地域に家族が相談できる環境をつくりましょう
 - ・家族介護者支援に関する研修等を開催し、人材を育成しましょう

■ 取り組み事例の紹介

・身近な相談窓口（鹿児島県霧島市） ・家族介護者の会等の開催（大阪府吹田市、愛知県東郷町、愛知県豊田市） ・ケアマネジャー、介護サービス事業所を対象とした研修（大阪府岸和田市、福井県福井市、大分県別府市） ・企業や地域住民を対象とした研修・セミナー（東京都大田区、岐阜県岐阜市、神奈川県鎌倉市）

■ 家族介護者支援に関わる施策

・主な関連施策（高齢者介護・福祉行政、労働行政） ・現在行われている家族介護者支援に関する取組（「ニッポン一億総活躍プラン」介護離職ゼロの実現」、市町村・地域包括支援センターによる家族介護者支援マニュアル（別紙）、介護を行う労働者が利用できる制度・公的給付（介護休業制度等の概要）） ・参考資料（ケアラーアセスメントシート、介護家族よりケアマネジャーに伝えたいこと、仕事と家庭両立のポイント、ケアマネジャー研修仕事と介護の両立支援カリキュラム）



事例2：大阪府吹田市：介護者家族の集い・家族介護者教室の開催 ～家族介護者が地域で相談しやすい環境づくりを推進～

千里山東・佐井寺地域包括支援センター（2016年委託） 「介護者家族の集い」

● 取組内容 ●

- 月に1回開催。毎回、異なる地域の介護保険サービス事業所や社会福祉協議会等が講座を実施
- 家族介護者が、辛いことを吐き出す場であることや、日々の介護に役立つこと、事業所で実施していることなどを情報提供

● 取組のきっかけ ●

- センターの開設早々、認知症の家族を抱えた人からの相談が数件あり、すぐに立ち上げる。
- 当初から、参加者に地域資源を知ってもらう機会を作るとともに、地域包括支援センターから地域資源につなぐ場をめざしている。



● 工夫点等 ●

- 毎回異なる介護保険サービス事業所等が、それぞれに得意な分野を話してもらい、会のマンネリ化を防ぐ。また、アンケートで、参加者の希望をリサーチする。
- 過去、消滅しそうな危機もあったが、当初からの参加者と一緒にチラシを作ったことをきっかけに、参加者主導の自分達の会へと発展しつつある。現在、企画の主催は、地域包括支援センターであるが、今後後方支援として関わっていくことをめざしている。

● 共催：介護保険サービス事業所、社会福祉協議会 等

片山地域包括支援センター（2018年委託） 「家族介護教室」

● 取組内容 ●

- 年2回開催（1クール4回シリーズ）。認知症に関する講座と、1時間半ほどのグループワークを実施
- センターのほか、地区福祉委員会、介護老人保健施設、病院の認知症看護認定看護師等が参加
- 辛い気持ちを吐露し共感してもらえることで、介護ストレスの緩和につながっている。
- 1クール終了後も、吹田コスモスの会（認知症家族の会）や、認知症カフェ、地域包括支援センターの総合相談、介護保険サービス等へと、切れ目なくつながっていくことをめざしている。

● 取組のきっかけ ●

- 2017年にA大学の講師（当時）の声掛けにより「家族介護教室」が発足した。
- 認知症の初期から関われば家族の負担が軽くなるのではなか、との思いから取組を開始する。

● 工夫点等 ●

- グループワークでは課題に対し、当教室内の支援にとどめず、介護保険や認知症初期集中支援チーム、家族会、集いの場等の相談機関へつながるような支援を心掛けている。

● 主催：A大学の講師（当時）

● 連携先：地域の福祉委員会、介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、病院の認知症看護認定看護師 等